

2026年2月26日

各位

会社名 株式会社サーティーフォー
(コード番号 310A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 唐橋 一孝
問合せ先 取締役副社長 CFO 渡邊 和哉
TEL 042-779-7766
URL <https://www.thirty-four.co.jp/>

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において2026年3月27日開催予定の定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の目的

当社は、今後の事業展開およびグループ経営の強化を見据え、子会社管理体制の明確化および機動的なM&A戦略への対応を可能とするため、定款第2条(目的)の変更を行うものであります。

あわせて、不動産関連分野における事業領域の拡充および将来的な解体工事業を営む会社の子会社化等に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. から10. (条文省略) (新設) (新設) (新設) <u>11. 上記各号に付帯または関連する一切の務</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、および次の事業を営む会社、組合その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. から10. (現行どおり) <u>11. 道路運送法による自動車運送事業</u> <u>12. 不動産に関するコンサルティング業務</u> <u>13. 解体工事業</u> <u>14. 上記各号に付帯または関連する一切の業務</u>

3. 日程

取締役会決議日 2026年2月26日

株主総会開催日 2026年3月27日（予定）

定款変更効力発生日 2026年3月27日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、事業目的の明確化および将来の事業展開に備えるためのものであり、本件による当期の業績への影響はありません。

以 上